

評価  
 S評価：極めて良好な管理運営状況  
 A評価：良好な管理運営状況  
 B評価：一部改善が必要な管理運営状況

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）			事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容		指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点					
I (50) サービスの向上	1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	(1) 指定管理者としての基本方針等	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等	(5) ①P5 ～15 ②P16 5	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 「(1)財団の「理念」と3つの「視点」」「神奈川芸術文化財団の理念」 ・私たち、その想像力と創造性を活用し、芸術文化の価値を高めます。 ・私たちは、芸術文化の力で、地域に生きる人々の心を豊かにし、幸福な社会の実現に貢献します。 3つの「視点」 ・視点1「革新性」 革新的な思考や活動を通じて、新しい価値とさまざまなあり方を認め合う、豊かで柔軟な社会の実現をめざします。 ・視点2「国際性」 国際的な創造発信を行ってきた「神奈川」という地域の特性を發揮します ・視点3「多様性」 基本的人権を尊重し、平和を希求する社会の実現に寄与します。 ○前述の理念のもとに、4つの「ミッション」（創造に挑む、感動を分かち合う、つねに考える、未来につなぐ）を制定。 ○第4期指定管理期間に向けた重点テーマを設定 ・重点テーマ1「各館のプランディングの強化と3館一体の推進」 ・重点テーマ2「あらゆる人々へ開かれた場」 ・重点テーマ3「地域との連携」の強化～「繋がりの実現」 ・重点テーマ4「今後予測される厳しい財政環境への対応」 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・施設の維持管理業務 ・施設・設備の保守点検業務 ・その他事業制作業務	①3館を一体とした指定管理業務全般に係る団体等の総合的な運営方針、考え方 ・第4期指定管理期間の初年度として、神奈川の芸術文化の創造と振興にさらに力を發揮していくため、財団としての「理念」、3つの「視点」、4つの「ミッション」を定め、これらを踏まえて指定管理業務を実施した。 ・主催事業においては、4つの「ミッション」に沿った事業を年間を通じて展開し、多彩で良質な鑑賞機会、芸術体験の機会を提供したほか、芸術の可能性を考察する取組、未来へつなぐ人材育成の取組等を多角的に実施した。 ・令和3年度も新型コロナウイルス感染症に伴う影響が生じたため、政府及び神奈川県の方針に基づき、主催事業の収容人数制限や時短の取組、施設維持管理事業における感染拡大防止対策を適宜実施するなど、指定管理業務に取り組んだ。また、感染症拡大防止の観点から、一部の有観客公演等の代替・補完手段として、令和2年度に引き続きオンライン配信を導入した。 ・第4期指定管理期間の重点テーマを踏まえ、音楽及び演劇の両分野の芸術監督、事業部長等を中心とした事業体制により、3館の一体的な事業運営を推進し効率的な運営を図った。 ・令和3年度より、社会と芸術をつなぐ窓口（=ポータル）となる「社会連携ポータル」部門を財団本部に設置し、これまで3館が独自に取り組んできた「専門人材育成プログラム」、「学校教育へのアプローチ」、「あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ」、「地域との連携を強化する機能」を当該部門に集約して取り組む体制をスタートさせた。その結果、劇場をより開かれた場とするプログラムや地域連携の強化等を効果的に実施することができた。 ②業務の一部を委託する場合の業務内容等 ・施設・設備管理（維持管理、保安警備、清掃）、保守点検業務、舞台管理業務の一部は安全確保や設備機器の安定稼動等のため、専門業者への業務委託を行った。 ・より高い水準の文化事業を実施するため、専門性の高い公演等の事業制作、各事業の脚本や舞台美術等の一部の業務を専門業者や個人へ委託した。また来館者・利用者サービスの向上の観点から、会場案内等の一部の業務を来客対応の専門的ノウハウを持つ業者に委託した。		
2 施設の維持管理		(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・施設管理、芸術劇場の舞台技術専門職員の経験・ノウハウ等を3館全体で共有 ○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・定期的な保守点検日の設定による施設保守 ・修繕計画策定に関する県への提案 ・委託先の選定は、原則として指名競争入札により選定 ・利用者サービス業務や専門性を必要とする業務については原則としてプロポーザル方式により実施 ・設備保守点検・保安警備業務の業者選定は、総合評価方式を含めた適切な方法により実施	(4) 5 P17～18	○3館一体運営を踏まえた人員配置の工夫 ・県民ホール、神奈川芸術劇場、音楽堂の3館に施設維持管理及び舞台技術専門職員を置き、各館の催事の状況を踏まえ利用される方々のニーズに合った運営ができるようにした。それにより、3館運営の平準化を図った。 ○効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針 ・年間を通して、保守、清掃、衛生管理は協定書に定められたとおりあらかじめ日程を確保し実施した。それ以外に、施設の空き日や空き区分を利用して、効率的な保守点検や軽微な修理、突発的な故障の対応を各所との細かい調整を行いながら実施した。 ・開館から47年以上経過している県民ホールの老朽化は著しく、近年不具合事例が頻発していることから、不具合発生時にはただちに県と情報共有するとともに、月報などでの報告を行ったほか、今後の修繕計画について提案した。 ・開館から10年あまりの芸術劇場においても、舞台設備機器等に経年劣化が見られる。計画的な修繕や更新を念頭に置き、利用の調整、保守点検を実施した。 ・音楽堂においては、平成30年度に大規模改修を実施しているが、未改修の客席扉や張り出し舞台を支える脚部分に経年劣化が見られ、舞台設営の繰り返しによる劣化が懸念されるため、修繕計画を立て県に提案した。8月には県立図書館と共に県の指定重要文化財（建築物）への指定を受け、適切な管理の下、施設の長寿命化を念頭に入れた運営を行った。 ・施設維持管理に係る専門知識を要する業務については、令和2年度に総合評価方式による一般競争入札により選定した業者に業務を委託し、適切な管理運営を行った。			

評価  
 S評価：極めて良好な管理運営状況  
 A評価：良好な管理運営状況  
 B評価：一部改善が必要な管理運営状況

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点				
I サービスの向上 (50)	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等  ②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等	①P19 ～38  ②P39 ～41	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等  ・県民ホール：上質でバラエティ豊かな事業を展開 ・芸術劇場：新たな芸術監督のもと、創造型劇場としての多様なプログラムを「プレシーズン」、「メインシーズン」の2つに分けて展開 ・音楽堂：音楽専用ホールとして、音楽堂室内オペラプロジェクトや「新しい視点」シリーズ等の音楽事業を展開 ・社会連携ポータル機能：①専門人材育成プログラム、②学校教育へのアプローチ、③あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ、④地域との連携を強化する機能、の4つの機能に分けて「あらゆる人々へ開かれた場」「地域との連携の強化」の実現を目指す  ②3館の広報等の共通業務の一体化による運営の内容等 ・広報営業関係の業務について、3館一体で取り組むべき領域と3館がその個性・特性を生かして個別に追求する領域を区分 ・3館・本部に分かれている広報機能・営業機能を段階的に統合することでコストダウンと広報絵企業部門の強化 ・「神奈川アーツプレス」のリニューアル ・スポンサー獲得やクラウドファンディング等の活用に向け企画を検討し、外部資金の獲得を図る他、寄付金を活用した子ども向け事業等の拡充を図る	①3館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等 ・財団の4つのミッション「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」を念頭に感染症対策、それに伴う入場制限等様々な影響がある中、3館の施設の特性を生かした企画を行った。 (県民ホール) 小ホール事業「C×」(シーバイ)シリーズを開始し、小ホール事業全体の通しテーマとした。その象徴的な公演として、気鋭の作曲家と演奏家のコラボレーションによる「CxC作曲家が作曲家を訪ねる旅」を2回にわたり実施した(11月6日にVol. 1 山本裕之×武満徹 1月8日にVol. 2 川上統×サン=サンス。)。オルガン公演では、新たなオルガンアドバイザー中田恵子氏のもと、「C×Organ」シリーズも実施し、プロムナードコンサートも従来の昼夜みの時間のほか、アフタヌーンプロムナード、ナイトプロムナードなど時間帯や内容を変え、安価での有料公演とし、オルガンコンサートの幅を広げることにも挑戦した。新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度はやむなく中止となつたオーブンシアターを再開。万全な感染対策を施した上、大ホールでは「音楽をめぐる世界の旅 ガラコンサート」、小ホールでは、「音楽のおくりもの オルガンとカウンターテナーのハーモニー」、ギャラリーでは、対木裕里展「手のたびでは はいっておいで」を実施し、多くの方々に鑑賞機会を提供した。毎年恒例のファンタスティックガラコンサートでは、指揮者に三ツ橋敬子氏を迎えた感動を生むコンサートとなった。ギャラリーにおいては、気鋭の作家による「ミヤケマイ×華雪 ことばのかたち かたちのことば」を実施し、全室を使いその独特な世界を紹介した。共催事業として、横浜市と連携してDance Dance Dance@YOKOHAMA2021を3公演を実施し、躍動する身体表現の世界を紹介し、また、松山バレエ団の『くるみ割り人形』など上質なバレエ公演を実施した。 (神奈川芸術劇場) 新芸術監督として長塚圭史氏を迎え、①劇場を「ひらいて」いくこと、②シーズン制を設けること、③創作環境と劇場の未来を考えること、の3つの方針を掲げ、多様なプログラムの発信に取り組んだ。プレシーズンの公演として、4月にはアトリウムに仮設劇場を組み、長塚芸術監督演出で新ロイヤル大衆舎との共同制作による「王将」一三部作一を実施し、普段、劇場に触れる機会の少ない人々にも劇場を体験できる場を提供した。KAATキッズ・プログラム2021「ククノチテクマナツノボウケン」の創作作品の他、「ボルノグライフィ」、「未練の幽霊と怪物ー『挫波』『教賀』ー」は高い評価を受けた。9月からのメインシーズンではテーマを「冒」と掲げ、長塚芸術監督演出のホール公演「近松心中物語」はこれまでのイメージを覆す演出を行い、「ラビットホール」では海外戯曲を日本語戯曲として創作上演した。KAAT EXHIBITION 2021「志村信裕展『游動』」では舞台照明と映像表現を融合した展覧会となつた。 劇場を「ひらく」取組として、カナガワツアープロジェクト「冒險者たち～JOURNEY TO THE WEST～」を神奈川芸術劇場を起点として、県内の公共施設での巡回公演を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく2会場での公演が中止となつたが、川崎、相模原、小田原、横須賀と文字通り県内を旅する公演として実施した。また、過年の人気公演であった、白井晃前芸術監督演出の「アルトゥロ・ウイの興隆」を再演し、多くの観客を魅了し、未来につなぐ公演のひとつとなつた。 「創作環境と劇場の未来を考える」取組としては、今年度から新たに開始した「カイハツ」が挙げられる。①企画・人材カイハツ、②創作プロセスカイハツ、③戯曲カイハツ、を3本の柱としてオンラインや、アトリエにて8企画を実施した。今後も継続的に取組を行っていく。その他、ホール、スタジオ、アトリエ、アトリウムと劇場内の様々な空間を活かし、KAATフレンドシッププログラムとして、バックステージツアーや、横浜中華街との連携で春節ランタンオブジェの展示、横浜国際舞台芸術ミーティング2021(YPAM2021)、KAAT DANCE SERIES 2021「イスラエル・ガルバン」春の祭典」など多彩なプログラムを発信した。	

評価  
S評価：極めて良好な管理運営状況  
A評価：良好な管理運営状況  
B評価：一部改善が必要な管理運営状況

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)		実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点						
I (5) サービスの向上					(音楽堂) 音楽専用ホールとしての質の高さを示す「音楽堂ヘリテージ・コンサート」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海外アーティストの来日が困難な状況が続き、公演中止を余儀なくされた。その中でサンタリーホールと共同招請した「アンサンブル・アンテルコンタンボラン」は多数の観客に来場していただき好評を得た。「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」においては、気鋭の作曲家ブルーノ・ジネールによる「シャルリー～茶色の朝」を日本で初めて公演した。ワークショップやインターネットシッププログラムも関連企画として実施し、WEB批評サイトにおいて年間企画賞1位を獲得した。新企画として、「子どもと大人の音楽堂」と題して、7月に<子ども編>「大友良英スペシャルビッグバンド初登場！みんなー！たのしい音楽始めるよ、あつまれー！」を、3月に<大人編>「音楽堂のピクニック」を実施した。後者では、ホールとホワイエ全館を使い、邦楽創造集団オーラJ、志人×内橋和久はじめ様々なアーティストが集い、従来のクラシック公演では来場しなかった人々がフェスティバルのような雰囲気で音楽を楽しむ姿が見られた。また、気鋭のアーティストたちの次代を拓く企画を実現させようとするプログラム「新しい視点－紅葉坂プロジェクト」では、企画の公募審査を経て採択された企画を、ワーク・イン・プログレスにより公開、一般聴衆からの意見もいただくプラッシュアップの場を提供した。長年音楽堂で親しまれてきた「音楽堂メサイア」は、新型コロナウイルスの影響により、大人数での合唱公演の実施が難しい状況であったことから、クリスマス曲などで構成された特別演奏会「アドヴェント・コンサート」を代替開催し、併せて翌年度の「音楽堂メサイア」の指揮者となる大塚直哉氏を講師としたワークショップも開催し、合唱人の思いをつなぎだ。音楽堂で長きに渡って取り組んでいる「音楽堂アウトリー」では、新型コロナウイルス感染症の影響も受けつつ、座間市、厚木市、川崎市、横須賀市の小学校に向いて実施できた。また、本年度から開始した「先生のためのアウトリー」は新型コロナウイルス感染症の影響でリアル開催は断念したが、映像をオンライン配信し、令和4年度に続く取組となった。 (社会連携ポータル機能) 「あらゆる人々へ開かれた場」、「地域との連携の強化」の実現を目指すため、財団本部に社会連携ポータル課を新設し、他課職員と協力し、次の4つのアプローチに取り組んだ。 ①専門人材育成プログラムにおいては、「KAAT舞台技術講座2021」として舞台で働く全ての人々に共通理解を深める実践をえた講座を、県民ホールでは、劇場運営マネジメント講座「ウェブアクセシビリティ」を実施した。各館におけるインターネットシッププログラムとして、「公共ホールでの文化事業の実習」、「劇場運営インターナンス」、「舞台技術インターナンス」、「室内オペラ制作・広報インターナンス」を受け入れた。②学校教育へのアプローチとしては、芸術劇場では、新設された神奈川総合高校舞台芸術科の校外実習、音楽堂では、前述の県内小学校へのアウトリー・先生のためのアウトリーをオンラインで実施した。その他東京音楽大学、昭和音楽大学などの教育機関と連携したプログラムも行つた。③インクルーシブアプローチとしては、各館の主催事業において、ポータブル字幕機による字幕提供、手話通訳士による受付サポート、開演前の事前レクチャー、UDトークによる文字情報の提供、点字曲目リストの配布などの取組を行つた。④地域との連携を強化する機能としては、県民ホール公演オペラ「ヘンゼルとグレーテル」やKAAT公演「冒険者たち～JOURNEY TO THE WEST～」などの巡回公演を通して県域に舞台芸術を発信した。 ②3館の広報等の共通業務の一體化による運営の内容等 ・令和3年度に情報誌「神奈川芸術プレス」を大幅にリニューアルし、財団の主催・共催事業の広報のみならず、県民により深く芸術文化への理解や親しみをもつてもらうため、読み物の要素も加味し内容を充実したものとし、人材育成やインクルーシブも含め様々な視点をもつて発信した。 ・広報・営業機能の強化については、未来の機能的な統合を視野に入れ、3館の広報担当者間での情報交換及び共有を推進した。 ・令和2年度にリニューアルした各館のホームページは、令和3年度も引き続き細かな修正を行い、更に使いやすく見やすいホームページにした。今後さらに、やさしい日本語、ウェブアクセシビリティ、多言語化についても検証し、発展させていく。 ・法人賛助会員及び個人賛助会員の会費を、ひらかれた劇場をつくるために、主催事業の「オープンシアター2021」、「みんなでたのしむオペラ「ヘンゼルとグレーテル」」、「王将」三部作一、「アドヴェント・コンサート」、「子どもと大人の音楽堂」、その他の事業の経費の一部に充当した。				

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点					
I サ ー ビ ス の 向 上	3  (2)  利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等  ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等  ③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等  ④外部資金獲得に向けた取組内容等	①P42 ～44  ②P45 ～46  ③P47 ～48  ④P49 ～50	(24) 30	<p>①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ文化芸術振興計画の重点施策に沿った取組を行う。</li> <li>・伝統×文化：伝統芸能にかかわる公演の実施や鑑賞・発表機会の確保、芸術劇場における新たな作品創造の中での古典芸能等の視点の取り入れ、音楽堂での伝統音楽も含めたプログラムの取組など。</li> <li>・共生×文化：社会連携ポータル部門を立ち上げてアクトリーチ、育成、インクルーシブ、地域連携等の取組を集約させて活動を充実化。</li> <li>・国際×文化：国外の優れたオペラ等の上演、国際舞台芸術ミーティング等の実施、海外の舞台芸術フェスティバル等への職員派遣等の実施。</li> <li>・東京2020大会×文化：財団全体として、施設利用や鑑賞における多言語対応・障がい者対応、芸術創造等における協働など、あらゆる人々に向けた文化施設・文化事業となるように取り組む。</li> <li>・施設×情報発信×文化：専門職員の配置や人材育成、芸術系大学との連携、3館全体での情報発信等に取り組む。</li> <li>・文化課事業への協力のほか、観光課、国際課、スポーツ局、福祉子どもみらい局等の県各部局とも連携した事業の取組等を行う。</li> </ul> <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3館それぞれの個性・特性を打ち出した文化事業の企画立案を実施するとともに、子供から高齢者、障がい者、多言語の方々等様々な方々の鑑賞支援や参加できる企画の実施等に取り組む。</li> </ul> <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門人材のネットワークや専門知識等を活用し、事業実施、検証、改変、評価検証の繰り返しにより、時代にあったコンテンツを創っていくよう取り組む。</li> <li>・県民ホールではオペラ、バレエ、オルガンなどを含む室内楽を多様多彩に展開し、芸術劇場ではシーズン制、毎年のテーマ設定など多様なラインナップを予定する。音楽堂では「室内楽」に焦点を当てたシリーズを実施する。</li> </ul>	<p>①かながわ文化芸術振興計画に基づくマグカル事業等文化行政の着実な推進のための県行政との一体的な取組方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度においては、かながわ文化芸術振興計画の重点施策を踏まえ、主に以下のような取組を実施した。</li> <li>・社会連携ポータル部門において、一部主催公演における鑑賞サポート（ポータブル字幕機の提供、点字プログラムの作成、手話通訳の配置等）の実施、県民ホール「オープンシアター2021」におけるやさしい日本語による案内文の作成や英語、中国語、韓国語を話せるスタッフの配置[共生×文化][東京2020大会×文化]</li> <li>・神奈川芸術劇場「横浜国際舞台芸術ミーティング2021(YPAM2021)」の開催による国際交流、音楽堂「室内オペラ「シャルリー～茶色の朝」」の招聘による国際協働[国際×文化]</li> <li>・社会連携ポータル部門において、舞台技術講座、劇場マネジメント人材育成講座、インターナショナル等の専門人材育成プログラムの実施、昭和音楽大学、東京音楽大学、横浜国立大学等と連携した講座、実習プログラム等の実施[施設×情報発信×文化]</li> <li>・県文化課との事業連携として、主催事業の多くにおいて、県の実施する「beyond2020」、「神奈川文化プログラム」の承認を得た上で実施したほか、「東京2020NIPPONフェスティバル」関連プログラムを共催として実施した。また、かながわ国際交流財団（国際課）と連携した「やさしい日本語」に関する講座の実施、神奈川総合高校舞台芸術科の校外学習への協力（神奈川芸術劇場の施設見学、芸術監督質疑応答）等、県の他部局と連携した取組を行った。</li> </ul> <p>②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための本県の文化拠点施設としての役割を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対する国及び県の基本方針等に基づき、感染対策を徹底し、財団主催公演における収容人数を制限するなどの対応を行った。その上で、当財団のミッションを踏まえ、各施設において創造性の高い公演や展覧会等の開催、県内各地への巡回公演を行うとともに、アクトリーチ等の学校教育へのアプローチ、専門人材の育成事業等、様々な観点から各種事業を展開し、拠点施設として多くの人々に当財団の主催事業を届けることができた。</li> <li>・令和3年度より財団本部に社会連携ポータル部門を新設し、ユニバーサルデザイン化を視野に入れた事業や研修の実施、鑑賞サポートの導入等、あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチに取り組んだ。今後もこれらの取組を継続していくことにより、劇場が多くの人々にとつて開かれた場となり、共生社会の実現に寄与することを目指していく。</li> </ul> <p>③長期継続的視点、高度・専門的知識の蓄積・活用を踏まえた自主事業の実施方針、内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術監督及び芸術監督の幅広い知見に基づく指導の下、各施設のミッションと特性、指定管理者である財団全体の財政状況、県との指定管理協定の状況や財団における組織的課題なども踏まえつつ、専門知識を持つ事業部長及び現場担当職員の会議を通して具体化する形で、自主事業を構築した。事業の統括責任者である事業部長は、芸術監督及び芸術監督には適時にファードバックし、調整を行い、主催事業の内容（音楽ではラインナップのバランス、出演者、作曲者、曲目等/演劇では演目、クリエイティビリーダー、公演時期、規模）の決定を主導した。それにより、両芸術監督の考える、芸術の果たすべき社会的な役割、観客と共にすべき芸術体験などを強く反映したプログラムの策定が実現できている。</li> <li>・県民ホールでは、令和3年度より「Composer、Classic、Contemporary」というキーワードで再構成する「C×」（シーバイ）という一貫したテーマを取り入れることにより、従来の室内楽、オルガン、バロックのプログラム構成をブラッシュアップし、独創性を示した。</li> <li>・神奈川芸術劇場では、令和3年度より新たに芸術監督に就任した長塚圭史氏の下、豊かなプログラムを提供する枠組みとしてシーズン制（プレシーズン、メインシーズン）を設け、多様な作品制作とその発信に取り組んだ。9月からのメインシーズンにおいては、毎年度テーマを掲げ、時代や劇場の動性を表現し、そのテーマから想起される作品をラインナップすることとし、令和3年度はテーマを『冒』として、それぞれの事業を展開した。</li> </ul>		

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績	評価	
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点					
I サービスの向上	①より多くの利用を図るための運営方針、内容等	①P51～53 ②P57 ③P58～59	④外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化庁補助金や一般財団法人地域創造等の助成金、民間の芸術助成財団からの助成金、法人や個人からの寄付金・協賛金の獲得、クラウドファンディングの利用等に取り組む。		④外部資金獲得に向けた取組内容等 ・文化芸術振興費補助金「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」では、県民ホールと神奈川芸術劇場が一体で「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択され、音楽堂が「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」に採択された。 ・新型コロナウイルス感染症拡大への対応として立ち上げられた補助金として、J-LODlive 2（経済産業省）、ARTS for the future!（文化庁）、感染症防止対策事業（文化庁）等を積極的に獲得し、事業・施設運営の両面において活用した。 ・賛助会員制度の運営においては、コロナ禍にも関わらず引き続き多くの会員から継続して寄付を頂いた。令和3年度も、昨年度に引き続き中止となった公演のチケット料金を寄付していく制度を導入し、一定の寄付金を集めめた（中止となった公演のチケット料金の寄付：16件、119千円）。	・音楽堂では、ホールの音響、空間等の特徴をより強く打ち出す根幹事業として、「音楽堂室内オペラ・プロジェクト」と「音楽堂ヘリテージ・コンサート」の2つの枠組みを構築して公演を展開した。令和3年度においてはコロナ禍であるものの、「シャルリー～茶色の朝」「アンサンブル・アンデルコンタントボラン」といった海外のアンサンブルや演奏家の招聘による公演を成功させ、室内楽ホールとして質の高い公演を実施することができた。その一方で、新しい時代に向けたホールの在り方の検討や企画を模索するための取組に着手した。従来のホール公演にとどまらない「子どもと大人の音楽堂」「新しい視点」などの企画がそれにあたり、長期的な視野での取組をスタートさせた。		
	②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	①より多くの利用を図るために運営方針、内容等 ・利用者サービスのユニバーサルデザイン化、利用者・来館者へのサービス向上、誰でも来やすい文化施設づくり、ラインナップの充実等に取り組む。	②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・常設看板等での案内のほか、KAATパックスステージツアーや音楽堂前川建築見学ツアーや開催、賑わいを持った空間づくり、フィルムコミッショングとの連携強化等に取り組む。	③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・来場者アンケートや利用者懇談会の開催により、いただいた意見を「見える化」し、関係者共有と対応を進める。	①より多くの利用を図るために運営方針、内容等 ・過去3期の指定管理期間に積み上げたノウハウを引き続き利用者・来館者サービス向上に活かした。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、館内にサーモカメラ、消毒液の設置、各館の対策を観客に掲示するほか、各館で策定したガイドラインを国、県の方針に応じて改定した。また客席、舞台、長机、ロッカーなど各館の状況に合わせ施設や設備の抗菌コートなどを施工した。 ・利用に係る施設予約システムのフォントを、明朝体からUD(ユニバーサルデザイン)フォントに、併せて県民ホール会議室のワイヤレスマイクやプロジェクターなどの設備利用の利用料金内訳をより分かりやすい表記にした。 ・また、ホームページにおいては、「多言語化(自動翻訳機能)」や「やさしい日本語」を附加し、日本語を母国語としない方にもアクセスしやすいようにした。	②より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ・県民ホールの正面広場での撮影希望は企画内容を確認の上、施設利用に影響がない範囲で協力した。 ・県民ホール、音楽堂で空き日の場合は、撮影利用も対応した。 ・施設で行われる催物にかかわらず、開放された空間を持つ県民ホール、神奈川芸術劇場では、デジタルサイネージを設置した。また、3館ともにチラシコーナーを設け主催事業だけでなく、各施設で行われる様々な催物また近隣の公演等の情報提供に寄与した。	③サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ・神奈川芸術劇場では、KAATパックスステージツアーや音楽堂では、前川建築見学ツアーや音楽堂をボランティアグループの協力の上、ガイド付きツアーを年4回実施し好評であった。また、県民ホールでは、5月に行われた主催事業のオープンシアター2021と併せてパックスステージツアーや開催し、ホールの魅力を伝える機会とした。	

## [指定管理業務実績評価シート]

評価  
 S評価:極めて良好な管理運営状況  
 A評価:良好な管理運営状況  
 B評価:一部改善が必要な管理運営状況

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点					
I サービスの向上	3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	(3) サービス向上及び利用促進の取組	④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） ⑤外国人観光客等への対応 ⑥貸館事業の実施方針、内容等 ⑦利用料金の設定、減免の考え方  ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金	④P60～61 ⑤P62 ⑥P63～64 ⑦P65 ※P54～56	④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） • 施設ハード面での使いやすさの向上、ユニバーサルフォントの使用や点字版パンフレットの作成、筆談対応の充実、字幕タブレットや音声ガイドの貸出などに取り組む。  ⑤外国人観光客等への対応 • HPでの主催公演の概要の日英併記やフリーWi-Fiの整備、英語・中国語・韓国語対応が可能なレセプションリストの配置等を行う。  ⑥貸館事業の実施方針、内容等 • 鑑賞ニーズの高い公演や一流の公演、長期貸館の積極的誘致、良質な演奏会等の貸館への特例利用制度の活用等に取り組む。  ⑦利用料金の設定、減免の考え方 • 条例に基づく利用料金の設定、利用料金規程に基づく減免制度を実施する。  ※指定管理期間中の年度の目標利用率、目標入場者数及び目標利用料金 • 県民ホール  令和3年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  令和4年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  令和5年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  令和6年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  令和7年度 利用率82.0% 入場者数654,000人 利用料金収入252,000千円  • 神奈川芸術劇場  令和3年度 利用率83.0% 入場者数215,000人 利用料金収入155,000千円  令和4年度 利用率83.5% 入場者数220,000人 利用料金収入160,000千円  令和5年度 利用率84.0% 入場者数225,000人 利用料金収入165,000千円  令和6年度 利用率84.5% 入場者数230,000人 利用料金収入170,000千円  令和7年度 利用率85.0% 入場者数235,000人 利用料金収入175,000千円  • 音楽堂  令和3年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円  令和4年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円  令和5年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円  令和6年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円  令和7年度 利用率85.0% 入場者数166,000人 利用料金収入36,000千円	④障がい者への配慮（手話言語条例への対応など） 施設ハード面での使いやすさの向上を図るほか、財団本部に社会連携ポータル部門を立ち上げ、障がいを持つ方々と、感動を分かち合う取組を重点的に開始した。 来場者対応として、県民ホールや神奈川芸術劇場の一部の主催事業において、手話通訳士による案内サポート、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、開演前の事前レクチャー、点字曲目リストの配布、めがね型やスマートフォン型の字幕機による字幕提供、UDトークによる文字情報の提供などを行った。 併せて、職員向け研修として、音楽堂では車いすユーザーの視点によるバリアチェック、県民ホール小ホールでは視覚障がい者を迎えるときに必要な案内方法の研修を行った。 催事の有無にかかわらず、人流のある県民ホールロビー2階チケットカナガわのブースや事務所利用受付付近には、筆談対応が出来るよう筆談機や小型のホワイトボードを設置している。また、施設利用担当職員に筆談のトレーニングを受けた従事者を配置している。  ⑤外国人観光客等への対応 新型コロナウイルス感染症の影響により、各館とも外国人観光客に対する機会は少なかったが、県民ホールのオープンシアター2021においては、外国籍県民のために多言語対応スタッフを配置した。  ⑥貸館事業の実施方針、内容等 貸付要領を遵守しながら、各館における公演の利用実績を考慮し、それぞれの施設の特性を生かした特例利用及び利用調整を行った。県民ホール、音楽堂において、毎年行っている良質かつ鑑賞ニーズが高い公演については、一般に公開する抽選対象日を一定数確保しつつ、内外の有識者の助言を受け適切な調整を年間を通して行った。  ⑦利用料金の設定、減免の考え方 神奈川県立県民ホール条例及び神奈川県立音楽堂条例に基づき、定められた上限額以内に利用料金を設定。午前、午後、夜間と3区分に分け、催事の設営や準備を実施する区分においては、「利用料金を徴収しない場合の利用料金区分の70%」に設定し、利用者の方の負担軽減を図っている。共催事業については、貸付要領に定められた利用日数を元に利用料金の減免を実施し、長期貸出を積極的に行っていている神奈川芸術劇場においても同様に減免した。 また、本公司や催事前の別の日にリハーサルや準備で利用する場合も、貸付要領に基づき施設及び設備料金を減免した。 県民ホール小ホールにおいて、パイプオルガンの練習利用の希望があった場合、施設利用料金を減免し、練習の機会を提供した。 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営改善計画における利用率、入場者数、利用料金収入の目標値設定を変更し、管理運営を行った。4月1日～9月30日までは政府により「まん延防止等重点措置」、「緊急事態宣言」の発出があり、10月1日～10月24日「リバウンド防止期間」、10月25日～11月30日「基本的対策徹底期間」、令和4年1月21日～3月21日「まん延防止等重点措置」の適用と、年間を通してほとんどの期間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。プロの利用が多くを占める神奈川芸術劇場では、主催者が感染対策を徹底し、前年度と比較して公演実施数、入場者数の回復が見られた。県民ホールでも主催者が対策をとり催事を中止にせず実施する公演は回復傾向であったが、公演によっては、政府や県の方針に従い、入場者数を控える主催者もあり、全体的な入場者目標に影響を与えた。音楽堂においては、利用者の多くがアマチュアや学校関係者であり、利用料金納入の時期も利用月の1か月前であるため、直前の利用取消し後、新規利用が入らないケースが多く、利用料金収入が伸び悩んだ。また、主催公演では、外国人アーティストの来日が難しいことにより公演中止となることが多く、事業収入、入場者数共に大きな影響があった。		
		(1) 通常時の安全管理	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	P66～67	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 • 日常的な安全対策・災害対策・防犯対策の他、舞台技術専門職員の配置や機器等保守点検の実施、情報セキュリティ対策としての職員教育等を行う。	○通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 • 施設維持管理担当職員による日常的な施設内の見回り及び安全点検により微細な変化にも目を配り重大な事故を未然に防いでいる。また、3館とも舞台技術専門職員を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理している。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで、利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また舞台従事者も加わった事前打合せを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようにしている。		

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）			事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容		指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点					
Ⅰ サービスの向上 (50)	4 事故防止等安全管理	(2) 緊急時の対応	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に対する職員研修	(3) 5	①P68 ～69 ②P70	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを3館に整備し、職員・スタッフに徹底するほか、緊急対応サバイバルガイドを整備し、事故発生時には人命を最優先に対応する。 ・個人情報漏えい事故発生時には被害拡大を防止する策を講じるとともに公表する。  ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・職員及び委託スタッフが上級救命講習又は普通救命講習を定期的に受講し、傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図るほか、通報訓練を行っていく。	①事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ・災害対応マニュアルを従事者が常に見られる位置に配置し、非常に迅速に対応できる態勢をとった。不測の事態や救急対応が発生した場合、直ちに財團本部、県文化課にFAX、電話などで情報を共有し、必要に応じて指示を仰ぐ体制で業務を行った。 ②急病人等が生じた場合の対応救急救命等の配置、救命に対する職員研修 ・各館において定期的に実施している避難訓練等、各館の利用形態に合った訓練を実施した。県民ホールではトランシーバーの利用方法に特化した訓練を実施し、非常に効率的かつ的確な連絡体制を取ることを重視した。神奈川芸術劇場は、NHK横浜放送局と合同の避難訓練のほかAED研修会も取り入れた。音楽堂は、例年、青少年センター、県立図書館と合同で避難訓練を実施しているが、令和3年度は合同での訓練は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたため、単独でAED研修会を行った。	
Ⅱ 管理経費の節減等 (25)	5 地域と連携した魅力ある施設づくり	(1) 地域との連携、地元企業への業務委託等	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	(4) 5	P71～74	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ・神奈川県を中心に活動する神奈川フィルハーモニー管弦楽団と引き続き提携するほか、音楽堂周辺の紅葉ヶ丘等の近隣文化施設と連携した地域活性化、大学と連携した人材育成、横浜市の文化施設や財団との情報共有や事業における連携等を行う。  ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ・計画に項目なし。  ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・清掃、警備等の委託について地域企業を優先して採用する。	①地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ・県民ホールは、神奈川県公立文化施設協議会会長館として、県内の公立文化施設の情報交換の場、研修の場を提供し、その中心的責務を担った。 ・県民ホール、音楽堂では、引き続き県内外で活躍している神奈川フィルハーモニー管弦楽団と連携し、定期演奏会など公演の多くを共催事業と位置付け、一般に先駆けて日程調整を行い、県民ホールの主催公演であるオーブンシアターやファンタスティックガラコンサートにおいても同楽団に演奏を依頼した。 ・横浜みなとみらいホールが改修工事で休館の期間は、同ホールの代替施設としての役割を果たすため可能な限り公演を受け入れ、日程調整を行うなど、協力体制を強化した。 ・同様に、横浜市との共催で、Dance Dance Dance@YOKOHAMA2021公演を県民ホール及び神奈川芸術劇場で行い、東京バレエ団をはじめ質の高いバレエやダンス公演を提供した。 ・音楽堂では、青少年センター、県立図書館、横浜能楽堂、市民ギャラリーと連携した「紅葉ヶ丘まいらん」を継続して行い、地域の活性化を目指し活動した。  ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした中長期的視点による文化芸術施策を大会終了後もレガシーとして引き続き推進していくための地域との連携の取組内容 ・令和3年度に新設した社会連携ポータル部門を軸に、既存のネットワークを生かしながら巡回公演の設定など地域との連携づくりに取り組んだ。  ③地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・清掃、警備、施設維持管理、ネットワークシステム関連業務については、横浜市内の企業に業務を委託し、迅速に連携できる体制を取った。	
Ⅱ 管理経費の節減等 (25)	6 節減努力等	(1) 事業計画等との関係	「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） ×25	(25) 25	P74	収支計算書及び経費積算内訳書を基に判断  <提案額（単位：千円）> 令和3年度：1,506,000（本館：622,614、KAAT：668,582、音楽堂：214,804） 令和4年度：1,506,000（本館：623,978、KAAT：665,617、音楽堂：216,405） 令和5年度：1,506,000（本館：626,466、KAAT：661,931、音楽堂：217,603） 令和6年度：1,506,000（本館：627,783、KAAT：658,967、音楽堂：219,250） 令和7年度：1,506,000（本館：630,653、KAAT：654,954、音楽堂：220,393）	※提案時の指定管理料内で業務を行っている。	A ※提案時の指定管理料内で業務を行っている。

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点					
III 団体の業務遂行能力	Ⅲ 人的な能力、執行体制	(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	(1)② P75~78	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・3館会議に加え令和2年度に総合調整会議を設置し施設運営部門の連携強化を図るほか、音楽事業部長の新設、社会連携ポータル部門の設置、広報営業部門の統合、舞台技術職員の各館への配置、コンプライアンス担当部門の設置等に取り組む。  ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・財団職員の監督・指導下において業務を行わせ、実施状況については担当者や責任者が毎年度末にモニタリングを行う。	①指定期間を通じて、3館一体により効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・長年舞台業務に携わり、舞台技術に精通している職員を各館に配置することにより、各館同士の情報共有がなされ、連携体制が強化された。 ・令和2年度から原則月に1度実施している施設運営調整会議は、3館に財団本部を交えて主に各館の施設利用に係わる職員が参加しており、より現場の現状の共有が深まり、意見交換により各館の運営力強化につながった。  ②業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・各業務において、日ごと月ごとの履行確認や、業務日誌や業務実施現場の目視などにより業務を確認している。業務担当職員は、委託業者と定期的にミーティングを行い、情報共有を密にし、改善すべきところは迅速に改善できるようしている。委託契約が長期契約の場合、年度末に実績評価表により実績を評価し、年間を通して業務が適切に遂行されているかどうか確認し、翌年度の業務がより改善及び深化するよう指導している。		
		(2) 人材育成、労働環境確保等	○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	(4)5 P79~81	○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況  ①人材育成等の取り組み ・業務を通じた能力開発及びモチベーションの向上 ・業績評価による目標管理手法の導入の検討 ・新規採用職員研修・管理職向けコンプライアンス関連研修・外部研修等活用 ②労働環境確保の取り組み ・シフトの工夫、業務分担の見直し、ノー残業デーの設定等 ・職員就業規程の改定、相談体制の整備、ハラスメントが起こらない職場風土づくり	○指定期間を通じて、3館一体により安定して指定管理業務を行うための専門的な人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況  ①人材育成等の取り組み ・文化事業及び舞台技術に関する人材育成については専門的な知識と経験を有する管理職（音楽事業部長、事業部長、舞台技術担当部長）を配置し、職員を指導育成している。 ・若手及び中堅職員に関しては、人材育成の観点から3館及び財団本部において適切に人事異動を行い、ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる。 ・新規採用者研修として、「財団運営に関する基本的な考え方と知識について」「法令・規程等について（コンプライアンス）」「会計に関すること」等の内容で研修を実施。 ・管理職向けコンプライアンス研修として、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業に義務化されるのを機に「ハラスメント防止」研修を実施。 ・このほか、職員は担当する業務に応じて外部研修等を活用し研鑽を積んでいる。 (例：個人情報取扱従事者資格研修、全国公立文化施設協会によるアートマネジメント研修等) ・業績評価による目標管理手法の導入としては、全職員が、年頭に「財団の理念とミッション」を基に職務遂行上の個人目標を定め、管理職はこれを日頃の指導育成に役立てるほか、業績評価の指標の一つとして活用している。  ②労働環境確保の取り組み ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の必要もあり、業務の見直しや在宅勤務を推進した結果、全体として時間外労働は減少した。新型コロナウイルス感染症が収束しつつある現在も、働き方改革やライフケーブランスの観点から在宅勤務の活用は継続しており、引き続き業務の効率化、長時間労働の減少に取り組んでいる。 ・ハラスメント対策として、既存の「ハラスメント相談窓口」を使いやすいよう改善したほか、幹部職員向けて「ハラスメント研修」を実施し、令和4年度からは並行して職員向け研修も随時実施していく計画である。		
	Ⅳ 業務遂行能力	(1) 財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	(5)5 P82	法人の決算書や実績のとおり。 法人の決算書や実績書等を基に判断			

# 資料1

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）		事業実績		評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容	指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)	
		小項目	評価の視点					
III 団体の業務遂行能力 9	コンプライアンス、社会貢献	(1) コンプライアンスのための体制	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	P83	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>顧問社労士、顧問弁護士、会計事務所等の専門家からの指導・助言により法令順守に努めるほか、職員に対する研修を実施する。</li> </ul>	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>県及び県民から信頼される組織であるために、全ての役職員が法令や財団規程を遵守し、指定管理業務を高い水準で実施できるよう財団を挙げて取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>顧問社労士、産業医を委託し、月1回の定期相談日を設け、職員の労働環境、安全衛生等について指導・助言を得ている。また、会計については会計事務所に定期的な会計指導を依頼している。顧問弁護士には、法律的な課題が発生する都度、専門的見地から助言を得るなど法令遵守に努めている。</li> <li>法令の改正等に際しては、常任理事及び管理職が参加する定例会議等において周知するとともに、必要に応じて職員への研修を行った。</li> <li>産業医の指導の下「衛生推進の会」を開催し、職員の健康・労働環境の改善に努めた。</li> </ul> </li> </ul>		
		(2) 環境への配慮	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況		○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識を有した職員の配置</li> <li>施設整備を熟知し、専門性を活かした対応</li> <li>エネルギー使用量の「数値の見える化」</li> <li>環境に配慮した物品の購入</li> <li>危険物、化学物質等のリスク管理</li> <li>建物・設備のライフサイクルコスト低減</li> </ul>	○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>各館に電気主任技術者を配置（音楽堂は県立図書館に同技術者が配置されているため除く）</li> <li>設備機器の運転管理、監視により、快適な施設の環境を維持するとともに、温室効果ガスの削減に取り組んだ。</li> <li>これまでの省エネルギー化に向けた「数値の見える化」について、その後温室効果ガスの「見える化」が課題となつたため、対応について検討している。</li> <li>神奈川芸術劇場では、チラシを入れる袋をプラスチックから環境に配慮したバイオマスの袋に代えた。</li> <li>施設内のトイレットペーパーは、グリーン購入法適合商品を採用した。</li> <li>施設内から排出されるごみの分別を徹底し、再生可能な段ボールゴミ等はリサイクルを活用した。</li> <li>危険物、化学物質等については、法令を遵守し適正に管理した。建物・設備のライフサイクルコスト低減に向け、定期点検を行うなど適正に管理した。</li> </ul>		
		(3) 障がい者等への配慮	○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応	(4) 5	○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校等からの職場体験の受け入れ等で財団内の業務改革及び意識改革に取り組む。</li> <li>令和元年6月現在 実雇用率1.7（不足数0）</li> </ul> ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>「ともに生きる社会かながわ」、共生社会の実現に向けて、障がい者の雇用に資することと障がい者が製作した商品等の紹介を通して理解を図ることの2つの立場で取り組んでいく。</li> </ul> ○手話言語条例への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に記載なし。</li> </ul>	○障がい者雇用促進の考え方と実績、法定雇用率の達成状況等 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の実績として、重度身体障がい者1名を雇用し（障害の度合いにより法定雇用率のカウントは2名分）、法定雇用率3.28%を達成している。</li> </ul> ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が使用する名刺を就労継続支援A型事業所に発注し（財団本部及び県民ホール）、共生社会の実現に向けた継続的な一步として取り組んだ。</li> </ul> ○手話言語条例への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川芸術劇場や県民ホールの事業において、手話通訳士による受付サポートやガイド通訳の配置、手話動画によるサポートを行った。</li> </ul>		
		(4) 社会貢献等への取組	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	P88~90	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に項目なし。</li> </ul> ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>次の8目標に取り組む。 貧困をなくそう、すべての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、ジェンダー平等を実現しよう、働きがいも経済成長も、人や国の不平等をなくす、住み続けられるまちづくりを、パートナーシップで目標を達成しよう。</li> </ul>	○外国人等に対するコミュニケーションにおける支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>各館ホームページを多言語対応（自動翻訳機能を付加）としたほか、「やさしい日本語」対応ページを掲載している。</li> <li>主催事業では、英語表記を含むチラシの作成、やさしい日本語での公演パンフレットの作成、英語での会場アナウンス、多言語スタッフによる案内サポートなどを行った。</li> </ul> ○SDGs（持続可能な開発目標）への取組、社会貢献活動等、CSRの考え方と実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携ポータル部門の取り組みを通して、財団が掲げるSDGsの目標に対して、より深くアプローチするとともに、取組を通して次年度やその先に続く足固めをしている。</li> <li>地球温暖化や気候変動など、環境分野への取組のために発行される債券として神奈川県第1回5年公募債（GB）及び社会課題や国連の持続可能な開発目標の達成に活用される第176回都市再生債券（SB）を購入した。</li> </ul>		

評価  
 S評価：極めて良好な管理運営状況  
 A評価：良好な管理運営状況  
 B評価：一部改善が必要な管理運営状況

評価  
 S評価：極めて良好な管理運営状況  
 A評価：良好な管理運営状況  
 B評価：一部改善が必要な管理運営状況  
 C評価：抜本的な改善が必要

## [指定管理業務実績評価シート]

指定管理者募集時の選定基準				提案内容（事業計画書抜粋）			事業実績	評価
大項目	中項目	選定基準		(当時の評価)配点	指定管理者募集時 (令和元年当時)の主な提案内容		指定管理期間 (令和3年度における事業実績)	実績に対する評価 (S~C)
		小項目	評価の視点					
III 団体の業務遂行能力	10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	(1) 事故、不祥事への対応、個人情報保護	○申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	(3) 5  ①P91～92 ②P93	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・過去3年間の重大な事故又は不祥事は無し ・風通しの良い職場づくり ・セキュリティ対策基準を制定し全役職員に周知し徹底 ・専門職員間の情報共有と事故防止の体制作り ・大地震発生時の初動対応や新型ウイルス等、実態に即した対応ができるよう手順書の作成・改定等と体制づくりに取り組む。 ・財団本部会計担当の各館会計担当への指導、会計事務所からの指導助言による対応、現金取扱業務のダブルチェックや手順見直し  ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・方針：関係法令の遵守 ・体制：個人情報等統括管理者（事務局長）及び個人情報等管理者（各館長と事務局次長）の設定 ・職員教育：外部・内部研修の受講やヒヤリハット事例の共有等を実施。 ・取扱：紙媒体は施錠できるキャビネットで管理する他、アクセス制限を設けたエリアでの管理、パスワード管理等を実施する。	①募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・令和3年度は重大な事故又は不祥事は無し ・まず、管理職を対象に「ハラスメント防止」研修を実施した。今後あらゆる従事者を対象に実施していく。 ・情報セキュリティ規程に基づき、情報の適切な取り扱いや在宅勤務の際の注意事項について周知した。 ・3館とも舞台技術専門職員を配置しており、日々舞台の状態を把握し、機器の保守点検や修理により、催事当日に支障が生じないように管理している。利用に伴う事故防止として、各館とも、施設利用者と利用日当日まで利用者からの疑問や問合せに丁寧に対応し、また舞台従事者も加わった事前打ち合わせを必ず実施することにより、未然に事故発生のリスクを低減し、催事当日安全な進行が出来るようしている。(再掲) ・災害発生時及び感染対策の対応マニュアルを整備し、状況に合わせて更新している。 ・財団本部会計担当職員が、各館会計担当職員からの質疑応答に日ごろから対応し、会計事務所が定期的に各館に指導を行っている。(現金取扱業務含む)  ②個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 ・職員は個人情報保護に係るCPA、CPP資格の更新講座を受講し、定期的に法改正や近年発生した個人情報関連の事例を元に定期的な研鑽の機会を設けている。 ・3館の従事者を対象に、有資格者の財団職員を講師として個人情報保護研修を実施した。 ・現場の業務では主な個人情報の取扱いとして、一度に複数の宛先に送信するメールマガジン等は、必ず複数の目で確認し、誤送信がないよう細心の注意を払い業務を行っている。また、利用申込書など個人情報が含まれる書類は、業務終了時鍵付きキャビネットに格納するなどしている。		
	11 これまでの実績	(1) 管理運営等の実績	○これまでの管理運営等の実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	(5) 5 P94～108	○これまでの管理運営等の実績の状況 ・多岐に渡るため、事業計画書の各項目を参照。  ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 ・無し	○これまでの管理運営等の実績の状況 令和3年度事業報告書のとおり  ○県又は他の自治体における指定取消しの有無 無し		
総合評価						S評価：極めて良好な管理運営状況 A評価：良好な管理運営状況 B評価：一部改善が必要な管理運営状況 C評価：抜本的な改善が必要		